

## 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の役員の任命について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第4項の規定に基づき、  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の役員を任命したので、同条第5項の規定に基づき次のとおり公表する。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
理事長 和田 慶 宏

田 畑 一 雄

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長代理に任命する

児 玉 進 矢

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事に任命する

森 川 善 樹

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事に任命する

真 下 和 雄

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事に任命する

児 玉 順 子

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事に任命する

（以上 令和元年10月1日）